

議会だより



令和3年度決算審査	ページ 4・5
一般質問(まち、人、しごとを質す)	9～17
令和5年度予算・政策要望	18
モニターアンケートにお答えします	20・21
新しい町づくりへ わたしの提案	23

ふじの葉摘み
関連記事24p

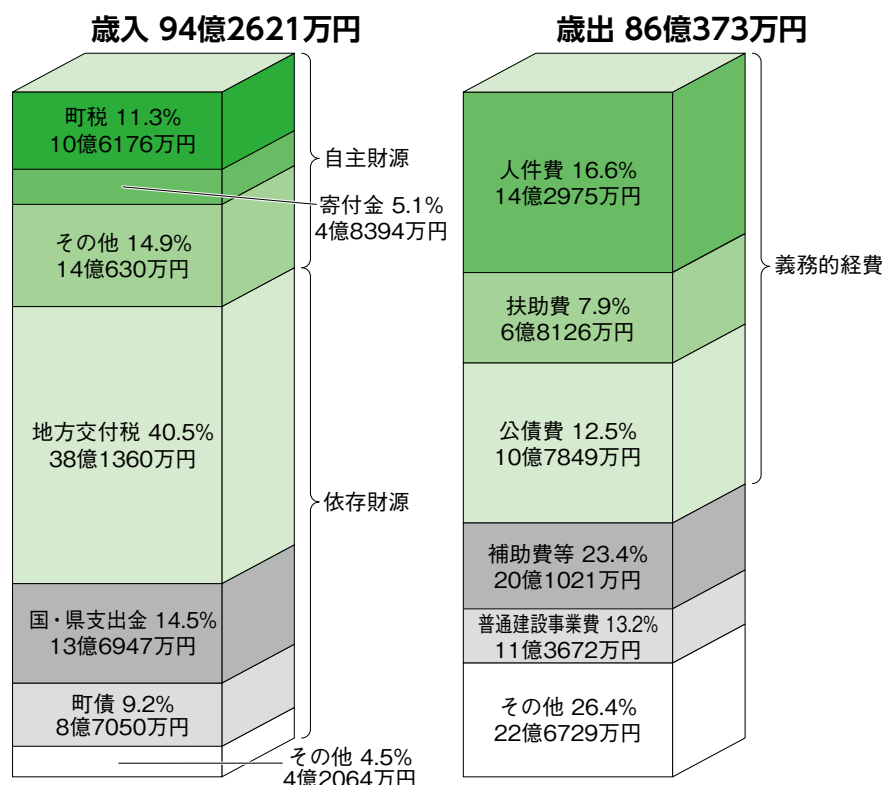


発行／長野県飯綱町議会 編集／議会報編集調査特別委員会 発行責任者／渡邊 千賀雄
〒389-1293 長野県上水内郡飯綱町牟礼2795-1 TEL026-253-2511

令和4年9月30日現在 人口10,579人(98.8%)／男5,200人(98.7%)・女5,379人(98.9%)
世帯4,225(100.5%) ※うち外国人世帯30(103.4%) ()内は前年比率

令和3年度一般・特別・公営企業会計の決算を認定

新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業の皆減等により、

一般会計は 歳入・歳出決算額が
前年度に比べ大幅に減少

9月定例会は引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行う中、1日から22日までの22日間の日程で開催された。町から提出された案件は、報告5件、条例4件、決算の認定10件、補正予算7件、その他2件。28件すべて原案どおり可決、認定した。

請願5件の内3件採択、陳情2件は、不採択とした。

提出議案の数字を使用。四捨五入の位の関係で他ページや「いいづな通信」とは合致しない。

<用語解説>

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源で、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となる。

依存財源＝国、県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられる財源。

義務的経費＝人件費、扶助費、公債費。

特別会計決算 令和3年度決算総括表

(単位:千円)

会計	区分	歳入決算額	歳出決算額
からまつの丘地区污水处理場管理事業		2,385	1,026
訪問看護ステーション		61,300	41,513
国民健康保険事業		1,380,716	1,326,793
後期高齢者医療		163,414	163,251
介護保険事業		1,318,592	1,315,132
住宅地造成事業		15,736	55
特別会計合計		2,942,143	2,847,770

公営企業会計 (当年度純利益)

病院事業会計 1996万円

水道事業会計 (牟礼・三水合計) 3469万円

下水道事業会計 1億1303万円

(一般会計から他会計負担金・補助金として病院に4億3019万円、水道に7108万円、下水道に4億4622万円を繰り出している。)

監査

令和3年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算額は、歳入が94億2600万円、歳出が86億4000万円であり、歳入歳出差引額8億2200万円の黒字となりました。

飯綱町の財政基盤が強化されました。

歳入については、コロナの影響や固定資産税の評価替えにより町税等基礎的収入が前年比1・7%減少したことは残念ではありますが、寄附金（ふるさと納税）が前年より1億4000万円増加していることは明るい材料と言えます。

歳出については、予算額より9億2800万円少ない支出となっています。歳出が減少した理由は、経費の節約等によるものとコロナ対策により事業を変更して不用額となったものであり、評価できると思います。

地方債については、庁舎建設等があり地方債を8億7000万円起債しましたが、返済は順調行われており、飯綱

令和3年度一般会計・特別会計・企業会計
決算審査報告書
(抜粋)

代表監査委員 山浦 修

町全体の地方債残高は131億8800万円（前年比8億4200万円減）となっております。

特別会計については、介護保険事業で基金の取り崩しが行われましたが、黒字決算となっております。

企業会計については、一般会計負担金があり黒字となっております。一般会計負担金の額は、病院事業が2億8500万円、水道事業が1500万円、下水道事業が3億3207万円となっております。

病院事業は、依然コロナの影響は続いているが前年より医療収益は増加しており、またコロナ関連の補助金等が1億2000万円あり、前年より経営状況は改善しています。

水道事業、下水道事業ともに現金支出を伴わない減価償却費を除けば黒字になっており、運転資金は賄えています。

将来の設備投資のための減価償却費分をいかに回収するかが課題と言えます。

令和4年度 9月定例会 議案に対する各議員の賛否結果 (○賛成 ●反対)

	議 案 名	表決結果	三ツ井忠義	中井寿一	小林文廣	瀧野良枝	青山弘	中島和子	樋口功	風間行男	目須田修	石川信雄	清水満	大川憲明	伊藤まゆみ	原田幸長	渡邊千賀雄
議案	飯綱町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	飯綱町職員の降給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	飯綱町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	飯綱町防災会議条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
	令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度飯綱町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度飯綱町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度飯綱町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度飯綱町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
令和4年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度飯綱町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和4年度飯綱町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
物品購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮問	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書	不採択	●	○	●	○	●	○	●	●	○	●	●	○	○	●	○
	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書採択を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める請願	不採択	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○
	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願	採択	○	○	○	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○
陳情	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
発議	沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	●	●	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○
	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める意見書案	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議	地域高校の存続と30人規模学級を求める意見書案	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※採択された請願は、関係機関に意見書を提出しました。

表決結果

決算審査

決算審査

令和3年度決算を徹底チェック

町のお金は適正かつ効果的に使われたか

財政

交付税増の要因は

質問 標準財政規模が前年度対比で増。交付税額増の要因は。

回答 公債費が約3000万円増、地域デジタル社会推進費が約2700万円増、新型コロナウイルス対策に係る臨時経済対策費・臨時財政対策債償還基金費で約1億2800万円増、地域振興費も大幅に伸びたことも要因。

総務費

ふるさと納税
返礼品の品質確保は

質問 クレーム発生率とその対策は。

回答 返礼品の傷みが30件、輸送中の事故が13件、発送ミスが3件、重さ不足が2件、その他見た目の悪さ、味で8件。対策として、返礼品の規格等を決めて農家に依頼している。

質問 ふるさと振興公社がふるさと納税事業に参加することに伴い、返礼品の品質確保の対応は。

回答 公社管理のサイトは現状、公社商品のみ登録。希望があれば登録のうえ掲載可。3年度まではカンマッセ基準により出品。統一した品質確保ができると考える。

アイバス運行補助の
効果は

質問 アイバス運行への公的支出の限度は。

回答 事業費の8割は特別交付税措置を充てることができる。公的支出の範囲は最終的には町の判断だが、できる限り町民要望に沿う運行を検討したい。

質問 アイバスコネクトは利用者が少ない便をまとめる等、継続運行するための見直しを。

回答 2年度から実証実験を開始したが、周知不足



▲町ホームページより

のため、今後は積極的に周知し、利用促進につなげたい。牟礼駅からの二次交通として観光事業者からの要望もあるため、継続運行したい。

民生費

結婚相談事業の実績は

質問 結婚相談所運営事業委託費は200万円。実績は。

回答 委託料は賃借料と人件費。県のマッチングアプリを推進しており、今年に入り2人が成婚、2人が交際中。

保育園コーディネーターの役割は

質問 保育園に配置されたコーディネーターの役割は。

回答 3園共通の職員として配置。事務や就学相談、支援会議出席、関係機関との連絡調整、保小接続等の業務を行った。

衛生費

最終処分場候補地の
状況は

質問 可燃ごみ最終処分場の候補地の検討状況は。

回答 長野広域連合の管内6か所の候補地の中から最終的に決定するのは令和7年度。町としては、地蔵久保地区の山林を候補地として報告済。

保健指導員の活用を

質問 なり手不足の対策として、広域から選出という体制はどうか。

回答 現在、補導員は1

16名。高齢化で人材選出に苦慮しているという地区もあり、区長・組長会で保健補導員のあり方についてアンケートを実施。人数等についても今後、検討する。

質問 戸別訪問もなくなり、地域に出る機会が少なくなっている。地区のいきいきサロンへの参加などは。

回答 健康増進のため活躍して頂いているので、活性化できる対策を講じたい。

農林水産業費

地域活性化起業人 活用の効果は

質問 地域農業振興人材確保事業の地域活性化起業人1名は、直売所関係の業務についていたとのことだが、実績は。

回答 公社のECサイトの充実等に従事。また、県外学校とオンライン文化祭を開催。時代の流れに合わせインターネット関係の

販路が大きな柱になるので、積極的に事業展開をしたい。

条件不利地への支援は

質問 公社が行う条件不利地での栽培や荒地地予防・遊休農地の解消事業に対し補助金を支払われるとのこと。条件不利地で耕作している一般の農業者も多数いるが。

回答 公社は性質上、収益性の上がない農地であっても依頼があれば借り受け、その結果、農業部門の経営が厳しい実情がある。一般の農業者の条件不利地等への支援については、現状を調査し、検討する。

援農組織の統合は

質問 援農推進事業の課題に「助っ人クラブ」と「飯綱町人材センター」の統合を視野に入れると記載されているが、メリットは。

回答 機能統合は決定事項ではなく、案の一つ。会員減少や高齢化が進む中、農家のニーズに十分に応え

られていないのが現状。マンパワーに限界があるため、多様な労働力を広く活用できる「援農センター」のような窓口機能を作り、運営していくことで様々なニーズに对应していければ良いと考える。

商工費

物価高騰等への 支援策は

質問 コロナ関連の応援チケット事業に該当しない業種への支援は。

回答 3年度は飲食店等応援チケット、宿泊券を配布。本年度は小売とサービス業の応援チケットを配布。農業者への支援も今後、受付開始。物価高騰が続く場合、第2弾、3弾の支援も検討していく。



教育費

スポーツ推進委員 有効活用を

質問 報酬に比した活動内容か。

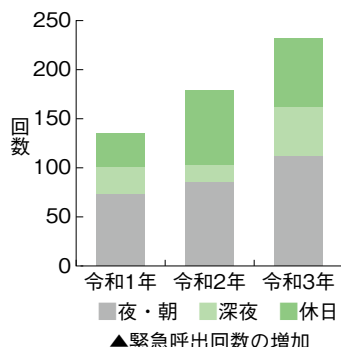
回答 3年度は活動実績が少なかった。有効活用について、スポーツ基本法等を踏まえ検討する。

特別会計

訪問看護 職員体制は

質問 時間外の緊急呼出等の増加で、職員体制に問題はないか。

回答 現在は5名の看護師で対応している。増員に向け募集しているが応募が



いびづな大学

受講者の広がりは

質問 多くの方の学びの場になっているか。

回答 シニア世代の活動の場にはなっているが、受講生はほぼ横ばいか若干減少傾向。内容の創意工夫をしているが、高齢の方が多く、活動自体は停滞気味。生涯学習全体の活性化を図る。

国保税率 見直しは

ない。飯綱病院との人事交流、ケアマネ資格所持者の増員も検討している。

質問 国民健康保険税の税率を県が示す率に合わせた場合のデメリットは。

回答 町の税率は平成30年度から同率。令和3年を目安に税率の引き上げを検討予定だったが、見直しをせず据置とした。県が示す基準に合わせると税率が上がる。見直しは慎重に検討する。

決算審査

水道有収率80%を目指す

常任委員会

条例改正

飯綱職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
—可決—

概要

インフルエンザ等に関する作業について町長が定めるときは、防疫等作業手当を支給する。

飯綱町職員の降給に関する条例の一部を改正する条例
—可決—

概要

「最下位のもの」を改め、「下位で任命権者が定めるもの」に改める。

飯綱町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
—可決—

概要

上位の法律改正に伴う非常勤職員の休業に関する条例を改正する。

飯綱町防災会議条例の一部を改正する条例
—可決—

概要

1号委員の定数を3人に、4号委員の定数を11人に増

やす。

質問

消防委員に議会議員はいるのに、防災会議に議会議員がいないのは何故か。

回答

議会議決が必要な会議や委員会に議会議員は任命しない。

企業会計決算

令和3年度飯綱町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
—認定—

概要

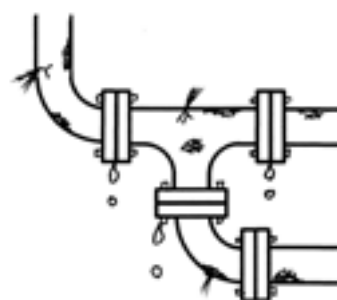
土橋に新たな水源を確保した。中野市等との協定により、日量1300m³を利用できる。老朽施設も含めて新たな基本計画策定に着手した。

質問

有収率69%は、3割も失っていることになる。大変な無駄ではないか。原因はどこにあるのか。

回答

石綿管も3km残っており、全体的に老朽化が進んでいるのが原因であり、今後有収率80%を目指す。



▲水道の3割を漏水で喪失

令和3年度飯綱町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
—認定—

概要

施設の維持管理補修に費用がかさみ、一般会計から4億5千万余りの繰り入れが必要となっている。施設規模の見直しと財源の確保（下水料金の見直し）が不可欠である。

令和3年度飯綱町病院事業会計決算の認定について
—認定—

概要

医師・看護師の確保が最優先課題である。

介護療養病床制度廃止への対応は。

介護療養病床制度廃止への対応は。

質問

地域医療構想でも対応を求められており、令和5年度末までに対応を決定する。

物品購入契約の締結について
—可決—

事業名

ロータリー除雪機購入事業

小型ロータリー除雪車購入

契約金額 2750万円 1台

相手方

長野安全自動車株式会社



▶購入予定の小型除雪車（同型のHTR148）



補正予算

令和4年度飯綱町一般会計補正予算(第6号)

—可決—

既定予算に3億2838万円を増額して、総額を82億9593万円とするもの。

主な歳入

・地方交付税

3億6348万円

・繰入金

▲2億円

・繰越金

1億8709万円

主な歳出

・予備費

1億3189万円

・総務費

5673万円

・民生費

3812万円

討論

令和3年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について —認定—

反対討論—小林 文廣

自治会活動助成金、自治会に交付、広報議会だより等未配布122世帯あり、区・組は責務を果していない、公共福祉に反している。

請願・陳情

えん罪被害者を一刻も早く救済するために再審制度の速やかな改正を求める請願書 —不採択—

請願団体 日本国民救援会
長野支部事務局長

古川 多磨夫

再審請求手続きにおける全面的な証拠開示の制度化再審開始決定における検察官の不服申し立てができない制度の改正。公正な再審手続きを整備しルールをつくることを求めるもの。

反対討論

中島 和子

えん罪はあってはならない。専門性の高い手続き改正は、専門知識がなかったため判断が難しい。地方議会での審議は重く権限に属さない。

清水 満

えん罪はあってはならない。だがこの案件について地方議会で判断すべき範囲を超えていると考え、採択は現状維持の法則に基づき反対。

賛成討論

伊藤 まゆみ

罪を犯していない人が誤った捜査・裁判により、自由や人生を奪われてしまふ現実がある。他人事として見ないふりをしてはいけない。

中井 寿一

民主主義下にあつて、議会に権限が無い云々の言い訳は通じないと思う。えん罪が無くならない限り、賛成である。

「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書」採択を求める請願 —採択—

請願者 飯綱町教職員組合
執行委員長 常田 高登

教育の機会均等とその水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担制度を堅持し負担率を2分の1に還元拡充することを求めている。

「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級のさらなる前進」を求める請願 —不採択—

請願者 長野高教組北部高等学校分会
執行委員長 藤松 健介

国の責任で、少・中・高のすべてで「20人学級」を展望した、少人数学級の前進と義務標準法・高校標準法を改正した教職員定数改善計画を求めている。

反対討論

中島 和子

少子化の中、多人数学級は貴重な経験。最大

の教育環境は先生との信頼関係。不祥事も続く中増員ではなく、指導者の研修を。

樋口 功

国は、2025年までに全小学校で35人学級にする。この効果をみて20人学級を検討すればよい。現段階では緊急性、実現性がない。

賛成討論

中井 寿一

生徒先生間の信頼関係は、少人数の方が結びやすい。現在の年金制度が、若い世代からの徴収なので、教育にもっとお金を掛けてもよい。

伊藤 まゆみ

長野県は、独自予算で中学3年まで35人以下学級が実現。しかし、未来を担う子供たちの教育環境整備は、国が責任をもつて行ふべきだ。

請願・陳情

清水満

少人数学級の効果と必要性は、先行し各県で少人数学級を導入。その事例で学力向上・いじめ等が減少・学習意欲が高まったと実証されている。

国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付奨学金制度の確立を求める請願
―採択―

請願者 長野高教組北部高等学校分会
執行委員長 藤松健介

国は教育予算を増やし、「高等学校等就学支援金」の所得制限をやめ、「高校生等奨学金給付金を拡充することともに、給付奨学金制度の確立を求めている。

賛成討論

伊藤 まゆみ

安心して学べる環境整備は、多様な人材育成の上でも国の責務である。収入の多い方は税として納めており、授業料は平等であるべき。

地域高校の存続と30人規模学級を求める請願
―採択―

―採択―

請願者 長野高教組北部高等学校分会
執行委員長 藤松健介

地域高校の存続と30人規模学級を求める意見書を長野県教育委員会へ提出を求めている。



▶地域の人の応援の中、力強い北部高校書道パフォーマンス

女性トイレの維持及びその安心安全の確保について
―不採択―

―不採択―

陳情者 女性スペースを守る会―LGBT法案における「性自認」に対し慎重な議論を求める会―

代表 飯野 香里・井上 恵子・永田 マル・山田 響子

厚生労働省は、労働安全衛生規則第628条及び事務所衛生基準規則第17条所定の事業所トイレにおける大原則である「男性用と女性用に区別して設けること」につき、今後ともこれを崩さないこと。

国（内閣府）は公的な建物内、公衆便所や大規模小売店舗等の不特定多数が使うトイレにつき、女性トイレはすべからず維持し、またこれらトイレにおいて、女性の安心安全という権利法益を守るべく諸方策を取るように意見書を求めている。

反対討論

瀧野 良枝

陳情根拠の規則改正は、少人数作業場での例外規

定であり、公共施設、大規模店等の男女共用型トイレ設置を加速化させるとは考えづらいため。

沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情
―不採択―

―不採択―

陳情者 辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会
福本 圭介

沖縄を「捨て石」にした差別的な安全保障政策をやめること。辺野古新基地建设を断念すること。普天間基地は「本土」に引き取り日本全体で問題解決することを求めている。

反対討論

原田 幸長

沖縄の基地問題を含めた沖縄振興策など、様々な観点から取り組むことが「捨て石」にしないことと捉える。

人事案件

―同意―

人権擁護委員

久遠春美氏

臨時会

令和4年第3回臨時会
7月21日開催

令和4年度一般会計補正予算（第5号）
―可決―

既定の予算に9449万円を増額し、79億6756万円とするもの。

主な補正内容

歳入

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7617万円
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金 770万円

歳出

・コロナ対策事業
・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 770万円

・りんごっ子保育園エアカン工事費 1505万円
・農業振興負担金補助金
・農業収入の申告額にに応じて1万円から30万円の範囲で支援。3000万円
・商工振興対策事業
・一律1人当たり3千円分の商品券配布。
4100万円

一般質問 まち、人、しごとを質す 8人が登壇

青山 弘議員 10 ページ

ふるさと振興公社の経営は順調か

石川 信雄議員 14 ページ

- 1 地域芸能は
- 2 職員の配置と人材育成は

風間 行男議員 11 ページ

- 1 元気な農業者育成事業補助金の見直しを
- 2 住宅リフォーム支援補助金は
- 3 牟礼地区の農業用水路の維持管理は

瀧野 良枝議員 15 ページ

- 1 地域内の育児援助活動の推進を
- 2 部活動の地域移行の方向性は

原田 幸長議員 12 ページ

- 1 児童クラブの利用は
- 2 公立中学の部活動改革は

中井 寿一議員 16 ページ

福井団地内の太陽光発電施設計画は

樋口 功議員 13 ページ

牟礼地区及び三水地区の水道事業の経営を統合することは

伊藤 まゆみ議員 17 ページ

- 1 犯罪被害者等支援条例の制定を
- 2 町長の政治姿勢を問う

- ・一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものです。
- ・一般質問の詳細については、ホームページ、議事録でご覧になれます。
- ・一般質問の原稿は各議員が責任をもって編集しています。



「もっと議員さんを使おう」といっても、裏口入学の斡旋を頼むというような悪用ではありません。議会モニターを委嘱されてから4年間、今春終了となりましたが、そういえば一度も傍聴したことが無いという厚顔無恥さに気づき、一般質問の1日目5名の議員さんの質問を拝聴。町民の皆さんの中には民間企業にお勤め経験があり売上拡大や原価低減等の会議の中で上司から厳しい指摘を経験された方も多くいらっしゃると思います。議員さんの質問は、町政に対する政策提言や経費削減等の厳しい質問もあり、町や職員の方にある種の緊張感を与

もっと議員さんを使おう

えるような、それぞれがよく調査・研究された結果であったと感じた次第。また、新しいモニターの方の意見を見ると、各議員の日常活動が知りたいとの意見があります。一方では議員さん側も住民の方の意見・要望を知りたがっていると思います。議会傍聴は議員さんを知る機会にもなり、お互いが意見や情報交換を図る中で、自分たちの困りごとや問題解決の実現につながる代弁者となるようなきっかけ作りになると思います。もっと議員さんを使いましょう。今回、水道事業に関する質問は秀逸であったと感じました。

傍聴席



清水 憲和さん
(栄町)

ふるさと振興公社

経営は順調か

町長 黒字に転換するよう取り組む



青山 弘議員

第29期は赤字決算

青山 当期純利益がマイナス869万円だった。この決算をどう考えるか。

町長 事業範囲が拡大した一方で、それに対応した運営体制が十分に整わない状況の中で、コロナ禍により売り上げが見込みを下回ったために、マイナス収支になった。

資本金を

取崩し始めている

青山 2期連続赤字である。仮に会社の借り入れが困難になった時の町の対応は。

町長 借入困難になった時という仮定に対して、過去のリゾート開発の教訓なども踏まえる中で、町が資金注入等することは到底できないので、会社経営の危機が認められれば、早急に適切な対応を取っていくことになる。

営業利益は

マイナス1200万円

青山 9事業の内4事業だ

一般質問

けが営業利益がプラスだ。もつと安定した利益を望める事業が必要だと思いが見解は。

町長 昨年度からECサイトによる販売強化や都市部等への商流構築などの取組を進めており、そこは徐々に効果が表れてきている。また、ふるさと納税の新たなポータルサイトを公社で運営する準備を進めており、これにより一定の収益確保を図っていきたいと考えている。

日中は経営改善が必要

青山 日中は大きな赤字を出している。どのような改革・指導をしていくのか。

町長 日中については、農家レストランと位置付けてスタートした店舗なので、メニューの内容や宣伝の方法とか、経営のスタイルとかは大いに研究していきたいと考えている。目指すところは郷土食的なメニューを出す食堂にしたい。

道の駅構想は

青山 三本松農林畜産物直売施設について、道の駅構想の進捗状況は。

町長 現状は見通しが立たない状態にある。そこで、事業採択の可能性を残しつつ、今は、もつと「むーちゃん」にお客に寄ってもらえるよう、客を増やすことを考えたい。

経営面の

課題解決に向けて

青山 コンサルなどの専門家をお願いしてはどうか。

副町長 私は、今年度から代表取締役会長を町長から引き継いだ。経営状況については、厳しい状態であるが、定期的に分析・検討を進めていく体制を整えたので経営面について改善・向上を図っていく。

「火の見櫓の撤去を急ぎ、万全な安全管理を」

この発言事項については、時間配分がうまくいかず今回は、質問できませんでした。



▲今後の農業支援策にはかせない振興公社

農業育成事業補助金の見直しを

町長 1000万以上の農機具購入補助金 考えたい



風間 行男議員

補助金の見直しを

風間 現在の補助率は事業費の3分の1、上限30万円。上限を設けず事業費の20%としてはどうか。

町長 法人、共同事業者は150万円。背景として理解できるが予算が大きくなる。大きなものには国等の補助もある、1000万以上のものにはもう少し考えたい。



▶GPSで盗難防止付の1150万円のコンバイン



▲補助金申請は公平性が必要

住宅リフォーム支援 補助金は

風間 補助金申請を先着順としての応募のため、早朝から並ぶ人がある。公平にするために申込みはくじ引きにしてはどうか。

町長 人気があり要望の多い事業だ。令和5年度から当初予算で、補正と合わせたい。プレミアム商品券は店舗に集中してしまうので少し休み、公平性が保てるように考えたい。

風間 工事の事前着工があると聞くが、対応はどのようになっているか。

産業観光課長 見積書の提

一般質問



▲整備が望まれる用水路

牟礼地区の農業用水 路の維持管理は

風間 牟礼地区の農業用水路の維持管理と今後の計画は。

出と実績報告書工事中、工事後の写真提出、交付決定書交付後に着工を義務づけている。業者へ充分周知していく。現地調査も行う。

風間 事前着工防止のためには決定通知書の時に現場確認はどうか。

町長 申請者も承知していること。事前着工は駄目。あまりひどい場合は現地調査、取り消しもある。

町長 どの事業を取り入れるか検討し、計画的に実施したい。

風間 牟礼地区は小さな農業用水路が点在しており課題が山積している。修繕や改修が必要になっている。10年程度の計画が必要と思うが。

町長 三用水は県営事業2本。芋川、倉井、国営事業などで整備している。牟礼地区は整備が遅れている。大門川、小玉用水、平出は、県営で防災、減災事業があるが、過疎指定されたので、どの事業を取り入れるか検討し、計画的に実施したい。

中学校の部活動改革を着実に 準備委員会の立ち上げを早急に行う

教育次長



原田 幸長議員

児童クラブの 利用について

原田 7月28日に教育委員会から「児童クラブ利用にあたってお願い」がメール配信された。県独自の医療アラート「医療警報」が発出され、当町でも毎日のように感染者が確認され、小

学校が夏休みに入って間もなくのメール配信は時期的に適切だったか。

教育次長 学校の長期休業が始まる前に、学校を通じてお知らせで「家庭で過ごせる場合はご協力頂きたい」旨を記載させていただいており、適当な時期であったと思う。

原田 「児童クラブ内での感染が拡大した場合は、児童クラブを閉室する場合がある」と記載されているが、



▲児童クラブを楽しみに利用している子供たち(福井団地児童クラブ)

小中学校での学級閉鎖と同じ基準での対応か。

教育次長 児童クラブでの閉室についての基準はない。児童福祉法が定める放課後児童健全育成事業で、関係する省庁は厚生労働省。児童への福祉サービスなので、保護者が昼間家庭にいないものへの行政サービスとなる。

一般質問

り、児童クラブと小中学校では全く異なる対応。

原田 今年の夏は気温の高い日が続いた。3つの密を回避する意味で、体育館へ移動式スポットエアコン設置の予定はあるか。

教育次長 児童クラブの利用のみで体育館にスポットエアコン等の設置は考えていない。

公立中学の部活動 改革について

原田 公立中学の部活動改革を2025年度末までに休日は、地域団体へ委ねるべきとの提言があり、2023年から2025年度を改革集中期間に設定していることから、来年度の予算措置は。

教育次長 関係者による準備委員会の立ち上げを早急に進める予定。関係する予算措置を行い、その他の必要な措置では今年度の補正対応も

必要になってくる。

原田 飯綱中学校での教員が部活動での長時間労働の実態はあるか。

教育次長 長い部活動の歴史の中で、加熱し土日もなくやり、教員も大変だけど子供も大変。そういうことのないように改善はしている。しかし依然として学校の部活動は、先生たちのほぼボランティアに近い活動に支えられている。



▶部活動を楽しんでほしい

2つの水道事業の統合はいつか

建設水道
課長

令和6年度に統合の予定



樋口 功議員

2つの水道事業の 統合は

樋口 今、牟礼地区と三水地区の水道事業の統合を進める理由は。また、そのメリットは。

町長 合併当時、三水地区の水道問題や双方の水道料金が変わった。平成21年に料金を統一した。ここに来て三水地区の水源確保に先が見えたことや、浄水場の更新時期に当たる。県への認可申請をまとめて行うと費用が安い。浄水場を1つ減

らすだけでも大きな効果。
樋口 民間企業という対等合併か。

建設水道課長 令和3年度貸借対照表上、現金預金残高が同程度で、対等合併に当たる。

樋口 統合の手続と統合の時期はいつか。

建設水道課長 基本計画は昨年度から着手し、本年度中に完成予定。令和5年度中に事業認可申請を県知事に行い、6年度から飯綱町水道事業として統合の予定。

県の水道ビジョン への参加は

樋口 県の水道ビジョンに基づいた10広域圏単位などでの経営効率化議論への参加にどう対処するか。

町長 経営統合や技術面の共同、物の共同購入などの経営合理化もある。実際に統合や運営するには町民への十分な説明と理解が必要で時間を要する。技術者の確保などは前向きに検討したい。

公営企業会計として 留意することは

樋口 公営企業会計の目的は。

建設水道課長 企業性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本とし、経営に要する経費はその経営に伴う料金をもって充てる独立採算制が原則。

樋口 水道事業の原状と評価は。

建設水道課長 平成21年から消費税の上乗せ以外、水道料金を上げていない。営業利益は慢性的な赤字で経営は非常に厳しい。

樋口 公営企業会計の原則から水道料金の見直しが必要だが、水道料金は全国や県と比較してどうか。

建設水道課長 10㎡当たり消費税込で、県の1741円、国の1590円に比して町は1375円と安い。

樋口 町の料金が安いことでのデメリットはあるのか。

建設水道課長 国の平均より安いと国庫補助金事業として採択されない事業がある。

樋口 費用を削減する方策

はあるか。
建設水道課長 有収率を上げること。

有収率を向上させる 方策は

樋口 令和3年度の有収率は69%だが全国は90%前後。有収率を上げるとその分の水道水を供給する必要がある。電気代、浄水材等の費用が減少する。有収率を上げることは緊急の責務。各家庭での漏水の有無も含め、徹底した対策とそのための予算計上は。

町長 水道事業の向う10年計画を作成中であり、有収率向上の予算措置や個々の家庭への漏水有無の呼びかけなど実施したい。

有収率とは

作った水道水の量と収入になった水道水の量の比率
…高いほど効率的
→無駄な水道水を作らずに済む
→電気量、浄水材等の費用が減る



▶町内浄水場のひとつ 飯綱浄水場



石川 信雄議員

地域芸能の育成を 町長 民間の力を活用していきたい

町長の文化への 想いは

石川 コロナ禍で人の交流も無くイベントも減ってきている。実際に活動する団体へ支援が必要と思う。地域が元気になることは大事だ。実際の予算付けはどうなっているか。

町長 飯綱権現太鼓などの文化団体、また文化協会が催す事柄については、町や教育委員会が助成している。文化協会については年間一定額、器具などの購入に至ってはその都度ごとに行っている。

石川 県は文化振興事業団を通して「信州アーツカウンスル」という事業を立ち上げた。こういった事業を町民に周知していくことも大事では。

町長 コンサートに招かれるなど、文化の香りのする飯綱町は私も好きであり、研究して取り入れていきたい。

石川 コロナ禍での実際の活動状況は。

教育次長 平成30年以降、文化協会へは年70万円補助

している。令和3年度はコンサートの中止などにより



▲成人式での飯綱権現太鼓

50万円の決算となった。令和2、3年は中止が続いた状況だが、徐々に活動も始めている。

石川 企画課で文化政策を扱っては。

町長 民間の力を活用させていたきたい。そこに町の支援やその事業等の導入について仲介の労を大いにやっていく。

石川 カンマッセいづなに文化事業を委託しても良いのでは。

町長 「今日はニューイヤーコンサートだね」という

一般質問

ような企画や段取りをしてくれるような事業団がうまく育ってくれればと思う。

職員の配置と 人材育成は

石川 DX推進室など、課を横断しての連携は素晴らしいが、各課においての職員の配置は適当か。

副町長 人員配置に対する要望の聞き取りを行い、適切な数の人員配置に努めている。緊急的な対応でも年度途中での人事異動で随時行い、柔軟に対応している。

石川 過剰な残業はないか。また、休職者はいるか。

副町長 仕事の内容によっては、職員に掛かる負担が多くなっている状況。現時点で休職扱いの者は1名いる。

石川 定年制延長の話について町長の考えは。

町長 65歳までになるには10年ほど向こう。能力的にも勿体ないので賛成。

石川 飯綱病院の事務長選定の経過は。町営もしくは直営であるならば役場職員であっても良いのでは。

町長 病院関係の人事につ

いては、病院長と深く相談させてもらっている。

副町長 病院の事務長人事はどこの自治体でも非常に苦勞しているのが実情。病院経営は診療報酬をもとに、スタッフや設備等の更新を図り成り立っているもので、事務長をするにはそれなりのキャリアが必要。

石川 特殊な事情は理解しているが、先を見据えての人材育成は大事では。

町長 病院に限らず、役場の課長、次長たちについても、バトンタッチを受けていく人材を確保し育てていくことは行政の課題である。



▲ホスピタリティある窓口対応

ファミリーサポート

地域の潜在的子育て力の発揮を 事業の充実と他のサービスを研究

教育次長



瀧野 良枝議員

ファミリーサポート事業の 課題と対策は

瀧野 町総合計画他、各種計画に掲げられているが事業の課題は。

教育次長 提供会員の高齢化・新規会員の減少、申込から利用までの時間等、使い勝手が悪い点。

瀧野 保護者ニーズ調査では利用希望が17・4%。一定の期待値がある。地域の潜在的子育て力を発揮する更なるアプローチを。

教育次長 国の新補助事業として子育て世帯訪問支援臨時特例事業などがあり、家事支援として食事の準備、洗濯、掃除、買い物代行支援、育児支援として保育所等への送迎支援がある。ファミリーサポート事業の充実とともにその他のサービスを研究したい。

瀧野 子育て支援センター利用者や、ワークセンターでの担い手確保の可能性は。
教育次長 子育て経験者が起業してNPOを立ち上げ、活動されれば可能性が広がる。起業という面からもワークセンターを中心に広げ

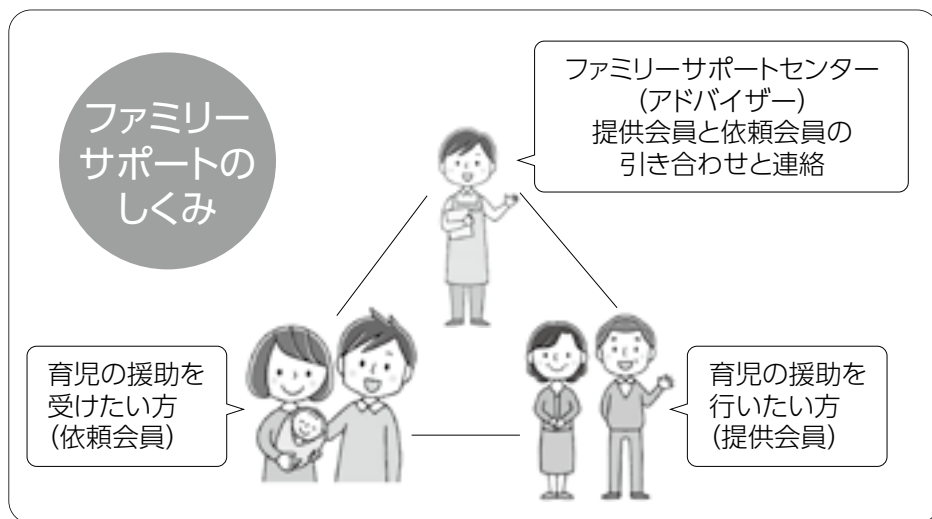
っていい。

瀧野 最初からビジネス展開するのは難しいので、ファミリーサポートを足掛かりとして、提供会員として経験を積んでいたかどうか。初回活動時には複数で活動し、1人は提供会員として、他はサポーターとして、町で

スタートアップ支援するのはどうか。

教育次長 支援センターの保育士の手が午後に比較的空くので、訪問型支援に同行するなど検討していく。

瀧野 一時的な保育が必要であれば保育園の一時預かり、小学生であれば児童ク



▲子育て支援 地域力の活用を

教育次長 現段階では難しい。ニーズ把握したい。
瀧野 移住者が近くに親族がいない子育て世帯へのセーフティネットを。

町長 子育て



▲部活動の地域移行
地域の受け皿確保が急務

がしやすい町、地域で援助するようなシステムを構築し、隣の子どももうちの子どもという雰囲気醸成していく、これからはソフト事業の時代と実感している。

部活動の地域移行 早期取組を

瀧野 全体的なスケジュールと協議体制、施設の確保策は。

教育次長 指導員等の確保体制の整備が優先。早い段階で準備委員会を含め、協議会、各機関との連絡調整する機会を立上げる。施設確保や保護者の費用負担は、来年度から詰める。

太陽光発電施設

福井団地内の計画は 町長 自然環境保全条例を厳密に適用する



中井 寿一議員



▲くろさき跡地(左の建物は郵便局)

くろさき跡地の売却話

中井 福井団地のスーパーくろさきの跡地に、太陽光発電施設建設の計画がある。自然エネルギー活用もいいが、団地のど真ん中ではなくてもいいと思う。周辺の住民や区内の一部の住民は反

対し、区も反対の意見書を提出してある。景観計画(景観条例)に照らせば太陽光発電施設は建設できない。しかし、事業者は住民説明会を引き続き開催している。この跡地について、過去に牟礼村あるいは飯綱町に売却の話があったか。

町長 定かではないが、かなり昔に土地を使いたいかと打診があった記憶がある。

景観条例の有効性

中井 景観計画の第4章(3)「手続きの流れ」のフローチャートの行き先には「行為の着手」しかない。行為の否決・中止等が無い。フローチャートの中心は「景観計画との適合検査」だが、適合しない場合は「指導」となっている。景観計画では防ぐつもりはないのか。

町長 上位の法律である景観法に基づいており、業者に対して駄目とは言えない。あくまでも景観計画に合致するように要望を出し、業者にその要望に合わせるだけである。その中で、業者は採算性を考え、計画を中止することもある。

景観条例の実効性

中井 指導に従わない場合は、最高50万円の罰金となっている。50万円払えばいいのか。計画では、防げないのか。

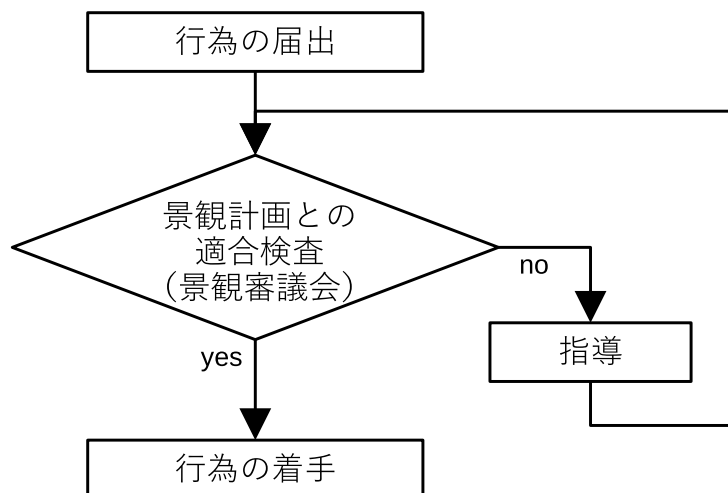
町長 違法行為であれば、別の法律・条例で差し止める。

自然環境保全条例の実効性

中井 町の自然環境保全条例の第18条には、町の許可権が謳われている。認可

の条件の4項目の内、第3項には、関係住民及び関係住民自治組織の意見が反映された計画であること。第4項には、その他法令で定める基準に適合していること、とある。住民の意見が反映されていない、あるいは、景観計画を満たしていない場合は、町長は許可しないのか。

町長 町長である私は、許可しない。



▲景観計画より抜粋。行き先は行為の着手のみ

犯罪被害者等支援条例の制定を

町長 難しい課題だが、検討したい



伊藤 まゆみ議員



▲この笑顔が守られる社会へ

伊藤 国は、平成16年犯罪被害者等支援法を制定した。これは、犯罪被害者等のための施策の基本理念を明らかにし、国、地方公共団体及びその他の関係機関並びに民間団体連携の下、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進するものである。

犯罪被害者等支援に對しての認識は。

困る。出ていつてほしいとの思いを抱くこともあるのか。また、二次被害もあり、生活保障、支援に取り組むべきと考える。

伊藤 犯罪被害者等支援条例は、坂城町では2020年9月に、大変痛ましい事件に巻き込まれ、自宅に住み続けることができない状況が生み出されてしまった犯罪被害者等の支援のために、また、長野県では2022年4月に施行されている。阿部知事は、その折の会見で各地方公共団体においても早く制定をと呼びかけた。

条例制定に向け早急に取り組むべきと考えるが、見解は。

統一協会との関係は

伊藤 統一協会と政治家との関係が大きな問題となっている。国会議員だけでなく、地方公共団体や地方議員とも関係を築こうとしており、過日、新聞紙上で県知事や市町村長との関わりが報道された。

町長は、統一協会関連団体の会合に招かれたり、スピーチやメッセージを寄せたりしたことはないか。

町長 7月3日に平和と日韓友好を目的としたピースロードが通過した折、挨拶をした。後日、関連団体の主催と気がついた。

平和を守る活動へは、やり繰って参加してきた。これからもそうしたい。

伊藤 安曇野市では、統一協会関連団体が開催したイ



▲平静を守る運動は大事なのですが…

ベントに教育委員会が後援していたことが明らかになった。飯綱町では、イベント等での関わりについて、確認されているか。

町長 任期中にはない。

伊藤 統一協会に關しての相談はあったか。

住民環境課長 消費者相談にあたり、長野広域で受けているが、町民からの相談はない。

住み良く暮らしやすい町へ 令和5年度予算・政策要望書

10月5日提出

議会報モニターからの意見や要望も含め、各常任委員会で検討後、議会全員協議会で確認し、正副議長、2常任委員長が令和5年度に対する予算・政策要望書（6テーマ、68項目）を町長に提出した。

重要項目

- (1) 人口減少、少子高齢化時代にふさわしい住民自治を発展させるため「飯綱町自治基本条例」を制定すること。
- (2) 町は「子ども条例」を制定し、子育て、教育に関する町の理念と基本政策を確立すること。
- (3) 集落機能、地域活力の低下が進む中で、集落創生を着実に進めるとともに町として、課題別、地域別に集落連携を進め、持続可能なコミュニティの仕組作りを推進すること。
- (4) 財政を鑑み、公共施設等総合管理計画に基づき個別計画の策定を進め、持続可能な町づくりを推進すること。



- (5) 当町全域が過疎地域に指定されたが、早期の過疎地域からの脱却を目指し当該事業を推進すること。
- (6) SDGs（持続可能な開発目標）の活用を推進し、誰もが共通認識ととらえられるよう、啓発、実行、達成に向け進めること。また、町は電気自動車、普及促進を目的とし、庁舎にEV用充電設備を設置すること。

予算・政策要望

テーマ

- 1 環境づくり
 - ・田園・里山地域における伝統的な生活と文化を次代へ引き継ぐこと。
- 2 生活づくり
 - ・地域住民が運行するコミュニティタクシー事業の仕組みを、町が各集落と協議し開始すること。
- 3 産業づくり
 - ・半農半Xにより農業に関わる人口増加を目指し、家族農業、小規模農家への支援拡充をすること。
 - ・町の発注する公共事業に当たっては、小規模事業者登録制度の周知を図り、可能な限り地元業者が受注の機会を得られる施策を引き続き講ずること。
- 4 生きがいづくり
 - ・隣近所や地域の力を活用するインフォーマルなサービスの提供ができるよう、飯綱町地域
- 5 人づくり
 - ・住民ニーズの多様化に対応するため、住民主体のスポーツ振興組織や協力体制を構築し、リーダー育成に注力しながら、誰もが気軽に参加できる環境づくりときっかけづくりに努めること。
- 6 まちづくり
 - ・社会的な現象である少子化の中にあつて、人口減少を加速させないためには、町への移住者を増やすことが大切であり、そのため、移住希望者の目線に立つてさらに効果的な施策を推し進めること。
 - ・行政は率先し地域の模範となるよう、女性管理職の登用を積極的に進めること。

令和4年度 飯綱町管内 県事業要望等にかかる要望箇所

令和4年9月9日提出

飯綱町議会は、毎年、町内の現場を回り改良工事の実施を求めて、県に道路、河川等の工事の要望をあげています。



◀長野荒瀬原線
御所之入 荒瀬原方面への幅員拡幅



▲牟礼本町
ガード下の見通しが悪く、交差点改良



▲華表橋(とりの橋)
歩道設置工事中



◀斑尾川
水害防止のための浚渫と各用水の取水口
付近の浚渫



▲牟礼永江線
倉井・赤東 狭隘箇所の幅員整備、歩道の設置等

※現在、進行中のものを含め、他にも数か所に及び町内の現場をチェックしています。

議会だより第67号 (6月定例会)

モニターアンケートにお答えします

Q 私自身もそうですが、日々の子育てや仕事に追われ、議会だよりをじっくりと読むことになかなか時間を使えないのが現状です。正直、議会だよりを開いたのは初めてに近いぐらいです。例えば、QRコードを表示し、場所を問わず、時間がある時に見られるようにするなどお願いしたいと思います。

A 今号より、表紙ページにQRコードを表示しました。そちらを読み込んで頂きますと、オンラインでお読みいただけます。また、今後の町のDX（デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること）事業の進捗状況に合わせて随時、改善して参ります。

Q 議員がどうしてもこの質問をしたか、議員の「思い・考え」の他、「町の背景」・「地域の課題・期待」など、解説や補足説明を加えて欲しい。そうすることで、町民は質問の意義（町民への影響）が分かり易くなるのではないかと考える。

A 議会だよりでの各議員の一般質問のページでは、880字という文字数制限があります。実際には、質問に付随するあれこれも述べていたりもします。現在、一般質問の動画配信もしておりますので、そちらも是非、ご覧ください。



町HPの【飯綱町議会情報】をクリック→【議会事務局の会議録】をクリック→【各定例会】会議録をクリック

Q 「常任委員会の社協視察」視察先の状況や考察の他に、社協（町民が会員、町の支援もある）の運営等について、どう評価されたか、また、議会として、課題等について、今後どのように取り組んでいかれるのか、議会・視察議員の考えも聞かせて（掲載して）欲しかった。

A ご意見ありがとうございます。早速、今号では限られた紙面ではありますが、視察研修へ赴いた議員8名の報告を掲載しております（22ページ）。

Q 自分の住んでいる町をより良い町にしようと細かい事を地味にコツコツと動いていたり、考えている町民もいますので、そんな活動や意見を吸い上げていただけるといいなと思います。

A 小さな声を吸い上げ行政に反映するのが議員の役目です。素敵な活動であれば、議会だよりで取り上げることもあります。どうぞ気軽に議員にお伝えください。電子メールでも構いません。議会事務局のメールアドレスは、下記の通りです。皆様の情報をお待ちしています。
gikai@town.iizuna.nagano.jp

Q 令和4年6月定例会議案に対する各議員の賛否結果ですが、渡邊千賀雄議長さんだけ（一）。それは議会に欠席?それとも議長のため?

A 議長は、あくまでも会議を進める役です。議論がそれたりしないようにするのが仕事です。賛成や反対を誘導したり、どちらかの肩を持つような発言は禁止されています。従って、通常はその案件に賛成や反対することはできません。唯一、賛成反対が同数の場合のみ、賛成反対を決定することができます。これを議長の裁決権と呼びます。

Q 議会だよりで条例の廃止、改正が載りますが、そもそもその条例があったことを知りません。現在、町にどんな検討をされているのか、知らずに暮らしていたんだと実感しました。

A 法律や条例を意識している人の方が稀だと思います。多分、町の職員か弁護士くらいかもしれませんし、たぶん議員もそうだと思います。自動車免許を持っている方すら、全部を知っているわけではありませんし、間違っって憶えている方も多数見られます。しかし、何か事を起こそうというとき、あるいは問題に巻き込まれたときは、重要な味方になります。法律や条例は、単なる秩序を保つものではなく、公平性を保つ為のものです。条例は、町ホームページに掲載されていますし、自分を助けてくれる条例があるかないかを気軽に町職員に相談することもできます。どうか、困ったときは頼りにしてください。



栃木県野木町議会視察受入の様子(10月21日議場にて)

最近、議員定数改正を行った2議会を視察研修

去る10月13日に議会運営委員会と正副議長が議員定数について、
川上村議会と榛東村議会(群馬県)を視察研修しました。

以下、参加議員の感想です。

川上村議会 2019年12人→10人 人口4,285人(令和3年)

定数削減の話は10年ぐらい前に議会からでた。無投票が2回続いて村民の中にも定数削減に賛成の人が多くなった。地区代表的な議員の選出になっているため、人口の少ない集落は議員を出せないという意見もあったが、他の町村と比べて定数が多く、定数削減した。

榛東村議会 2021年14人→12人 人口14,542人(令和3年)

令和元年に、あり方検討特別委員会を設置し、議員定数について他市町村の状況を調査した。12人で議会運営しても支障がなかった。村民からも定数削減はやむを得ないとの意見が多くあり定数削減した。



▲研修の様子



清水 満委員長

このたび、本町議会運営委員会は行政視察として川上村議会、榛東村議会を訪問し議員定数報酬問題等について勉強をした。今後この2村の取り組みを参考に今後の議会改革の一助とする。



樋口 功副委員長

両村議会における定数の削減は各議会の置かれた状況に対応したことが理解できた。この視察内容を参考に、当町議会の置かれた状況を的確に分析し、理想の議員定数を研究したい。



中島 和子委員

- ・川上村 人口対比による定数。少数精鋭で審議に問題なし。
- ・榛東村 1年7か月かけ議会あり方検討委員会で定数条例改正。

今後、研修等を踏まえた議員間の十分な検討と住民説明会が必要だと思う。



青山 弘委員

議員定数改正について川上村議会で、皆に選ばれた議員なので議会が決めれば良いという意見を聴いたが、定数の見直しについては町民の意見を伺う必要があると感じた。



伊藤 まゆみ委員

- ・川上村 町部局と対峙する議会でなかったため、削減に疑問を持たなかったのでは。
- ・榛東村 議会活動を見せる努力不足のため、流された削減だったのでは。議会のあるべき姿の議論が不足。



瀧野 良枝委員

初の女性議員誕生の川上村議会。議員12名中、女性議員4名の榛東村議会。議員定数を減らしながらも議員の多様性を担保し、住民の声が届きやすい環境整備に努める姿勢が必要と感じた。



原田 幸長副議長

川上村は、ほとんどの議員が1期で辞め新人と入れ替わり、議会として成熟していかない。榛東村は、常任委員会での審議が厳しい状況。2議会共に2元代表制の一翼を担っていないと感じた。



渡邊 千賀雄議長

両村とも人口が減少したり、議員のなり手不足が深刻化するなかで、同程度の村を参考に定数削減している。議員・議会の果たす役割、必要性、独自性を村民と共有し、横並びでなく、特色があってもいいのでは、と感じた。

新しい町づくりへ 私の提案

第28回

手をあげて、 ありがとう



植田 剛至さん
(東高原)

私は、2年前大阪府より長野県飯綱町に引っ越してきました。移住してきて魅力に感じている所は、空気の美味しさ、水の美味しさ、ごはんの美味しさ、りんごの美味しさです。何より人が豊かだと感じています。

私が移住のきっかけとなった出来事は、細い道で車が行き来するときに、自然と道を譲ったり、譲られたりすることです。そして、両方が手を挙げて「ありがとう」の合図を送る。相手を思いやる気持ち心地よく、すごくいい習慣・文化だなと感じています。

近未来、自動運転で交通が便利な世の中になっても、私が感じた「いい」を次世代につなげていきたいと私は思います。

駅からの二次交通 の充実について



相澤 亮さん
(高坂)

コロナ禍の中ですが、徐々に観光客が訪れるようになってきました。

週末を中心に駅からの二次交通「バスコネクト」が運行され一部施設には便利になりました。しかし、りんごを中心とする農業が基幹産業である飯綱町では、農産物は3か所の直売所で多く販売されています。

「バスコネクト」が3直売所やそば処に立ち寄っていただけたら、観光客や交通弱者の方々に、飯綱町の農産物を提供でき、より多くの方々に発信も可能だと思います。

コロナ禍が収束し、観光客が本格的に戻って来る前にぜひ一考いただきたいと思っています。

触れて学ぶ 食育の機会を



仲俣 茜さん
(黒川)

先日、牟礼小学校の5年生を稲刈り見学で田んぼにお迎えしました。私としては多少でも食育に携われていることが嬉しく、町や地域での食育について考える機会となりました。

ファストフードをはじめ、安価で美味しいものがすぐに手に入ってしまう現代、作物の栽培や収穫に触れる意義は大きいと思います。この野菜はあんなふうになっていた。土っぽいいい匂いがした。引き抜くのが大変だった。そうした体験と学びから「美味しい」や感謝、新たな興味が生まれてきます。

触れて学ぶ環境に恵まれている飯綱町(移住者の私にはそう感じます)。食育の機会が存分に与えられ、ここで育つ子供たちの「食」が生涯豊かであることを願っています。

いづな歴史ふれあい館

―特別展開催中―

飯綱町と水の恵み

この町の水は、いったいどこからやって来る
町の水、まるわかり！

(特別展チラシより)

先人が苦勞を重ねて築いてきた堰や用水、私たちの命をつなぐ大切な水はどのように築きあげられ今に繋がっているのか、自然と歴史の両面からひも解く、特別展が11月27日まで開催されている。

第1章 水の流れと自然

水は器に沿って高きより低きに向かって流れ、水流は地球の重力と地形・地質に支配される。

町を流れる主な水系や水源を一体的に示した図は初公開の資料である。

第2章 水利用の歴史

飯綱町の水利用に関する記録が現れるのは今から約400年前以降になつてから。「芋川用水水路図」希少な絵図の展示

第3章 水環境の未来

2050年には世界人口の40%以上の人が深刻な水不足に直面するといふ。地球上のわずかな水源を守り分かち合っていくことが、現代の世界共通の目標である。



▲“水の神”と称えられた両名の掛軸と希少な絵図

68号表紙説明

いづなアップルミュージアムには、世界のりんご15品種ほどが育っています。併設の i-Cafe では、そのりんごの搾りたてジュースが飲めます。季節次第なので、どの品種を飲めるのかはお楽しみです。来館者に許された贅沢です。



議会だよりモニター

生の声 29

これからも

飯綱町らしい景色を



坂口 ゆみさん
(毛野)

生まれも育ちも飯綱町で暮らしてきました。リンゴ畑があり、田んぼがあり、自然豊かであることが当たり前に過ぎてきました。ふと景色を改めて見てみると四季折々の風景が本当に

綺麗だなと感じます。しかしその自然豊かな景色を維持するには日々の地域の協力、個人、農家さんの手入れ作業があるからこそです。子供の頃は気付かなかったけれど、当たり前は当たり前でなく幸せな事でした。人口減少や農家の担い手不足など様々な問題があります。どうなっていくか不安な事もありますが、維持できる所と改良していける所とより良い町になってくれればと願っています。

編集後記

各地で様々な形で開催された秋祭り。作物の豊穰に感謝し、先人が切り開き、長年受け継がれ、育まれた水の恵みにも感謝する場でもありました。生きていく上で不可欠な水、安らぎを与えてくれる水、水について改めて考えてみるのはいかがでしょうか。

(良)

編集委員

千賀雄	渡邊	人	行	発
信雄	石川	長	員	委
寿一	中井	長	副	委
廣枝	小林	員	委	
良弘	瀧野	員		
和子	青山	員		
	中島			